

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社大紀アルミニウム工業所（証券コード:5702）

【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) アルミニウム二次合金の国内トップメーカー。ダイカスト、鋳物用を主力とする。最終需要は自動車向けが中心となっており、大手自動車メーカーやダイカストメーカーなど優良な顧客を有する。顧客への溶湯供給や中国関連会社が生産したアルミニウム二次合金の輸入販売などにより多様なニーズに対応している。また、近年は自動車の海外生産移管を背景に東南アジアの生産拠点を拡充しており、インドネシアでは新たにゾルバ（非鉄金属破碎スクラップ）選別と溶解工場を立ち上げた。
- (2) 事業基盤を強化できている。海外ではタイに加え、インドネシアも順調に生産量を増加させている。安価なアルミニウム二次合金の輸入先として中国にインドネシアが加わり、調達基盤が拡充されつつある。良好なスプレッド（製品価格と原料価格の価格差）を維持できている上、利益の地理的分散も進んでおり、当面の業績は堅調に推移していくと考えられる。財務面では運転資金の負担に伴い、有利子負債が増加している。しかし、利益蓄積を背景に財務諸指標への影響は限定的とみられる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) アルミニウム二次合金需要が底堅く推移する中、スプレッドの拡大や海外事業の寄与が利益増加を後押ししており、19/3期経常利益は67億円（前期比1.7%増）と過去最高益を更新する見通しである。中期的には東南アジア拠点の貢献により、増益基調を維持できると考えられる。ただ、中国の環境規制強化や米中貿易摩擦などに起因する政策変更によって、原料の調達基盤に悪影響が生じないか、注視していく必要がある。
- (4) 事業特性上、運転資金が膨らみやすい中、資産の6割超を占める売上債権や棚卸資産に対する管理は適切に行われており、借入金はおおむね所要運転資金に見合ったものと考えられる。総資産は変動しやすいが、利益蓄積により、19/3期第1四半期末の自己資本比率は32.1%（17/3期末34.5%）と安定している。売上高が増える局面では有利子負債を削減しにくいものの、自己資本の拡充によりDERを引き下げていくことが今後の課題となる。

（担当）上村 暁生・小野 正志

■格付対象

発行体：株式会社大紀アルミニウム工業所

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年8月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：上村 暁生
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社大紀アルミニウム工業所
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル